

2024 年 10 月 21 日

寒川町議会
議長 天利 薫 様

神奈川県医療労働組合連合会

執行委員長 古岡孝広

電話

FAX

安全・安心の医療・介護実現のため、 人員増と処遇改善を求める陳情

【趣旨】

新型コロナウイルス感染の拡大により、入院が必要にもかかわらず入院できない「医療崩壊」や、介護を受けたくても受けられない「介護崩壊」が現実となりました。これは、感染対策の遅れはもちろんのこと、他の先進諸国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因です。

日本医労連・全大教・自治労連で取り組んだ「2022 年看護職員の労働実態調査」結果では、仕事を辞めたいと「いつも思う」と「ときどき思う」の合計は 8 割にものぼり、仕事を辞めたい理由（3 つまで選択）では、「人手不足で仕事がきつい」6 割、「賃金が安い」4 割、「思うように休暇が取れない」3 割、「夜勤が辛い」2 割、「思うような看護ができず仕事の達成感がない」2 割などと続きました。

毎年のように発生している自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、平常時から、必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充など機能強化を強く求めます。そして国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減も必要です。

安全・安心の医療・介護の実現のために、下記事項につき、地方自治法第 99 条にもとづく国に対する意見書を決議していただけるよう陳情いたします。

【陳情項目】

- 1、安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の賃上げを支援すること。
- 2、医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善すること。
 - 1)労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。
 - 2)夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。
 - 3)介護施設や有床診療所などで行われている「1 人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。
- 3、新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生体制を拡充すること。
- 4、患者・利用者の負担を軽減すること。

以上

安全・安心の医療・介護実現のため 人員増と処遇改善を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染の拡大により、入院が必要にもかかわらず入院できない「医療崩壊」や、介護を受けたくても受けられない「介護崩壊」が現実となりました。これは、感染対策の遅れはもちろんのこと、他の先進諸国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因です。

日本医労連・全大教・自治労連で取り組んだ「2022年看護職員の労働実態調査」結果では、仕事を辞めたいと「いつも思う」と「ときどき思う」の合計は8割にものぼり、仕事を辞めたい理由（3つまで選択）では、「人手不足で仕事がきつい」6割、「賃金が安い」4割、「思うように休暇が取れない」3割、「夜勤が辛い」2割、「思うような看護ができず仕事の達成感がない」2割などと続きました。

毎年のように発生している自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、平常時から、必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充など機能強化を強く求めます。そして国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減も必要です。安全・安心の医療・介護の実現のために、下記の事項を要請します。

記

1. 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の賃上げを支援すること。
2. 医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善すること。
 - ①労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。
 - ②夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。
 - ③介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。
3. 新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生体制を拡充すること。
4. 患者・利用者の負担を軽減すること。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出いたします。

2024年 月 日

〇〇〇〇〇〇議会

（提出先）内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣

安全・安心の医療・介護実現のため、

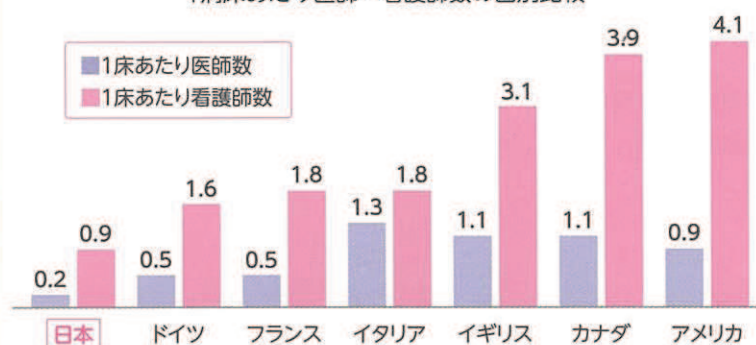
医師・ 看護師・ 介護職員の 大幅増員を

新型コロナウイルス感染の拡大により、入院が必要にもかかわらず入院できない「医療崩壊」や、介護を受けたくても受けられない「介護崩壊」が現実となりました。その根本的な原因は、他の先進諸国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師の数、介護職員や保健師の不足にあります。

自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、平常時から、必要な人員体制の確保を国の責任で行うことと、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充など機能強化を強く求めます。

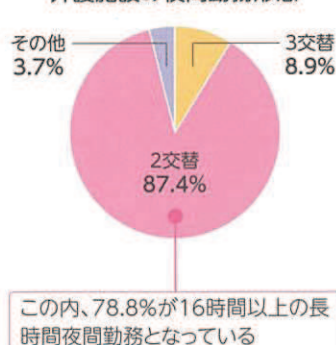
 署名にご協力ください

1病床あたり医師・看護師数の国別比較



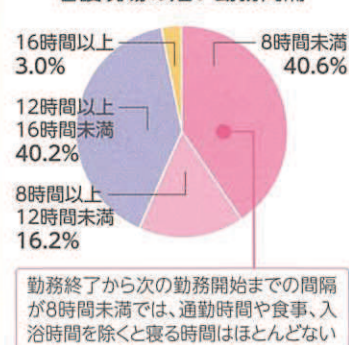
出所「OECD Health Statistics2020」[OECD Stat.]

介護施設の夜間勤務形態



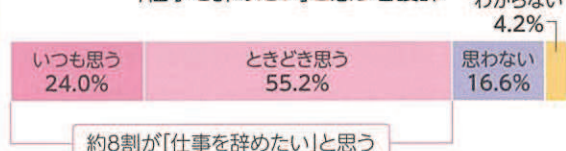
出所「日本医労連2022年介護施設夜勤実態調査」

看護現場の短い勤務間隔



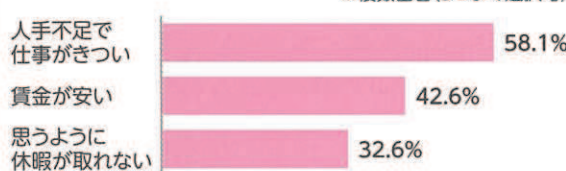
出所「日本医労連2022年度夜勤実態調査」

「仕事を辞めたい」と思う看護師



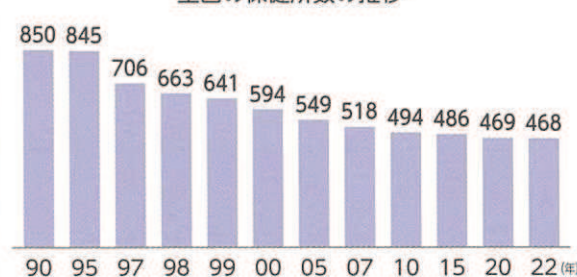
仕事を辞めたい主な理由

※複数回答(3つまで選択可)



出所「日本医労連・全大教・自治労連2022年看護職員の労働実態調査」

全国の保健所数の推移



出所「厚生労働省健康局健康課地域保健室」調べ

安全・安心の医療・介護実現のため 人員増と処遇改善を求める

国会請願署名

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

年 月 日

請願趣旨

新型コロナウイルス感染の拡大により、入院が必要にもかかわらず入院できない「医療崩壊」や、介護を受けたくても受けられない「介護崩壊」が現実となりました。これは、感染対策の遅れはもちろんのこと、他の先進諸国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因です。

日本医労連・全大教・自治労連で取り組んだ「2022年看護職員の労働実態調査」結果では、仕事を辞めたいと「いつも思う」と「ときどき思う」の合計は8割にものぼり、仕事を辞めたい理由（3つまで選択）では、「人手不足で仕事がきつい」6割、「賃金が安い」4割、「思うように休暇が取れない」3割、「夜勤が辛い」2割、「思うような看護ができず仕事の達成感がない」2割などと続きました。

毎年のように発生している自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、平常時から、必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充など機能強化を強く求めます。そして国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減も必要です。安全・安心の医療・介護の実現のために、下記の事項を要請します。

請願事項

- 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の大幅賃上げを支援すること。
- 医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善すること。
 - 労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。
 - 夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。
 - 介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。
- 新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生行政の体制を拡充すること。
- 患者・利用者の負担軽減を図ること。

氏 名	住 所（「同上」や「〃」は使わないでください）
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県
	都 道 府 県

【取り扱い団体】（ ）

※この署名用紙は、国会への請願以外に個人情報を利用されることはいっさいありません。

新たな感染症に備えるため、
自然災害時の対応のため、
国の責任で

- 必要な人員体制の確保
 - 公立・公的病院や保健所の
拡充・機能強化
- を求めています。

私たちは
医師・看護師・
介護職員などの
大幅増員を
求めています



めざすべき看護体制

■病棟	198万5,000人
■外来	35万5,000人
■訪問看護	24万人
■介護保険関係、学校養成所、保健所など	36万3,000人+α
■合計	300万人

私たちは
安全・安心の医療・介護実現
のため人員増と処遇改善を求める
国会請願にとりこんでいます

請願事項

1. 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の大幅賃上げを支援すること。
2. 医療や介護現場における「夜勤交替制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善すること。
 - ①労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。
 - ②夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。
 - ③介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。
3. 新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生行政の体制を拡充すること。
4. 患者・利用者の負担軽減を図ること。

署名にご協力
ください



日本医療労働組合連合会(日本医労連)
〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5日本医療労働会館3階
電話03-3875-5871 Email n-ask@irouren.or.jp

安全・安心の医療・介護実現のため、
医師・看護師・
介護職員の
大幅増員を

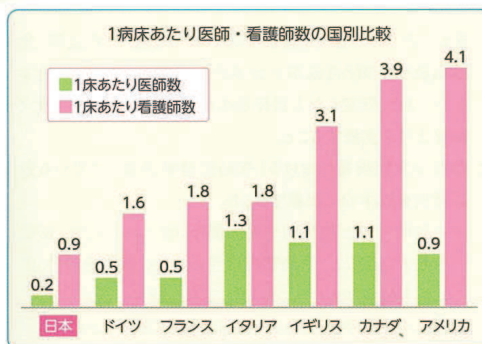


医労連

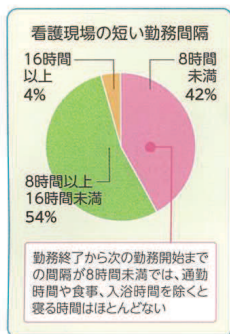
私たちは必要な人員確保、 公立・公的病院や保健所の 拡充を求めています



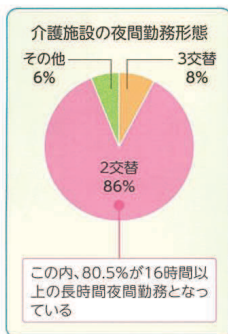
新型コロナウイルス感染の拡大により、入院が必要にもかかわらず入院できない「医療崩壊」や、介護を受けたくても受けられない「介護崩壊」が現実となりました。これは、感染対策の遅れはもちろんのこと、他の先進諸国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因です。



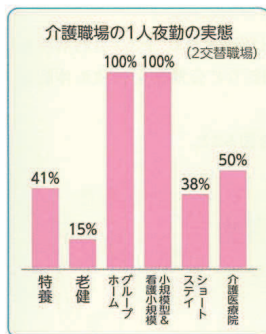
出所「OECD Health Statistics 2020」[OECD Stat.]



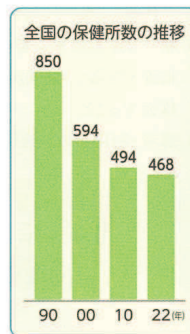
出所「日本医師会2021年度夜勤実態調査」



出所「日本医師会2021年介護施設夜勤実態調査」



出所「日本医師会2021年介護施設夜勤実態調査 職場単位での夜勤配置・2交替職場」より



出所「厚生労働省健康局健康課地域保健室」調べ

日本は他の先進国と比べても医師、看護師、介護職員、保健師が不足しています

余裕ができれば、**もっと**
患者さんに寄りそえます

患者さんに
寄りそいたい



患者さんの隣に座って今どう思っているのか、今後どのように生活していきたいのかなどを聞き取り、そのためにはどうしていけばいいのかを一緒に考えたい。

(北海道／看護師・4年目)

もっといい
看護がしたい

目を見て看護がしたい。「ちょっと待って」のない看護がしたい。日常生活援助の場面では常に患者さんの尊厳を守りたい。(埼玉)



人手を
増やして



患者さんが満足いくまで質問・不安・悲しみなどの話を聞き、不安・不満を軽減したい。リハビリにつながる日常生活援助をしたい。セルフケアの不足を補いたい。

(和歌山／看護師・25年目)